

葉たばこ農家の支援を求める意見書

政府・与党は、9月27日、東日本大震災からの復興に向け、所得税、法人税、住民税、たばこ税を対象とする9.2兆円の臨時増税案を取りまとめた。

たばこは、平成22年10月にも1本あたり3.5円の増税がなされたばかりであり、既に国内の租税物品の中でも最高の税率になっているたばこという特定の商品にのみ、これ以上多大な税負担を強いることは、税の公平性の確保の観点から、大きな不公平感があると言わざるを得ない。

本県は、全国第2位の葉たばこの生産県であるが、近年の喫煙人口の減少や昨年10月の増税、東日本大震災などによって売り上げが減少しており、またここ数年、気象災害等の影響で不作が続いていることもあって、今回の日本たばこ産業株式会社（JT）による廃作募集に、本県の葉たばこ農家の約半数が希望をしている状況にある。

このような中での増税は、葉たばこ農家に壊滅的な打撃を与えるだけでなく、地域経済や地域農業にも計り知れない影響を及ぼすことは明らかである。

よって、政府においては、たばこ税の引き上げありきではなく、現状を十分に考慮し、廃作する葉たばこ農家については、経営転換の支援や農地の有効活用を促進するとともに、栽培を継続する葉たばこ農家が、夢と希望を持って生産に取り組めるよう、特段の支援を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年10月11日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	西岡武夫様
内閣総理大臣	野田佳彦様
総務大臣	川端達夫様
財務大臣	安住淳様
農林水産大臣	鹿野道彦様
経済産業大臣	枝野幸男様
内閣官房長官	藤村修様
国家戦略担当大臣	古川元久様